

学会誌原稿執筆要領

2010 年 1 月改定

2011 年 6 月改定

2012 年 9 月改定

2013 年 2 月改定

2014 年 1 月改定

2015 年 2 月改定

2017 年 10 月改定

2022 年 4 月改定

2023 年 6 月改定

2024 年 4 月改定

2024 年 6 月改定

2025 年 6 月改定

1. 学会誌刊行の目的

本学会誌は教育におけるコンピュータ利用の領域，そしてそれらに隣接するデータベース，人工知能，認知科学，教育心理等の領域における理論，方法論あるいはこれに関連する研究の発展，および実践論の普及のために，会員の独創的な研究成果の発表，および会員の意見発表，討論，情報交換の場を提供することを目的として刊行する。

2. 学会誌原稿の種類

1) 研究論文

1-a) 一般論文

本学会誌が対象とする研究，開発，検討の結果をまとめたもの，あるいは，多くの研究を独自の視点でまとめ，将来の研究分野の方向性を示したものであり，新規性，有用性，信頼性が認められること，教育・学習支援の文脈での実験あるいは教育・学習支援の真正な文脈での教育実践，もしくは論述を通じて得られた知見に価値が認められることが必要である。また，リサーチクエスションが明確であり，その位置づけが関連研究と比較検討されていることが必要である。

1-b) 実践論文

本学会誌が対象とする教育実践または実践デザインに関する研究の結果をまとめたもの，あるいは，教育実践に関わるデータを包括的に調査したものであり，新規性，有用性，

信頼性が認められること、教育・学習支援の真正な文脈での教育実践、あるいは論述を通じて得られた知見に価値が認められることが必要である。また、リサーチクエスチョンが明確であり、その位置づけが関連研究と比較検討されていることが必要である。

1-c) ショートノート

本学会誌が対象とする研究、開発、検討の結果をまとめたもの。一般論文の水準になくとも、新規性、有用性、信頼性が認められ、速報性の高いもの。教育・学習支援の文脈での実験あるいは教育・学習支援の真正な文脈での実践を通じて得られた知見に価値が認められることが必要である。また、リサーチクエスチョンが明確であり、その位置づけが関連研究との比較検討などにより明確になっていることが必要である。

1-d) 実践速報

本学会誌が対象とする教育実践または実践デザインに関する研究の結果をまとめたもの、あるいは、教育実践に関わる速報性の高いデータをまとめたもの。実践論文の水準になくとも、新規性、有用性、信頼性が認められ、速報性の高いもの。教育・学習支援の真正な文脈での教育実践、あるいは論述を通じて得られた知見に価値が認められることが必要である。また、リサーチクエスチョンが明確であり、その位置づけが関連研究との比較検討などにより明確になっていることが必要である。

2) 寄稿原稿（コミュニティ・プラザの一部）

2-a) 国際会議報告

本学会に関連の深い国際会議の様子や研究の動向などを読み物的な文体で気軽に紹介したもの。

2-b) 世界の窓

海外の研究室での交流を通して感じたことや、在日外国人研究者が感じた母国との違いなどについて読み物的な文体で気軽に紹介したもの。

2-c) 博士論文紹介

本学会に関連の深い研究分野で、1年程度以内に博士の学位を取得した研究者の研究内容を紹介したもの。

2-d) 研究プロジェクト紹介

本学会に関連の深い研究分野で、進行中あるいは1年程度以内に終了した研究プロジェクトの内容を紹介したもの。

2-e) 研究室紹介

本学会に関連の深い研究を行っている研究室の紹介をおこなうもの。

2-f) 読者の声

本学会の会員からの本学会誌記事に対する建設的な意見・批評を紹介するもの。

3) 依頼原稿

3-a) 解説

ある主題や技術について、その現状、動向、将来の見通しを一般の会員にわかりやすい形で明確に解説したもの。

3-b) コミュニティ・プラザ（2-a～2-f 以外）

技術解説，論壇，用語解説，書評など，会員にとって有用な情報をまとめたもの。

3-c) その他，会員に有用な関連記事

3. 研究論文の評価観点

研究論文の各種別における評価観点は、以下の考え方による。

◇ 新規性

本会研究論文における新規性とは、主要な内容が公知・既発表または既知のことから容易に導き得るものでないこととする。

- ・ **一般論文**，**ショートノート**においては、教育・学習支援の文脈で、新たに独自で創造した技術、手法、理論、モデルやシステム開発、新しい学習目標の設定と教育学習デザイン（教材、学習者モデル、教授戦略などの合理的デザイン）、これまでにない学習効果の発現を実験あるいは真正な実践の文脈で示した場合、評価する。
- ・ **実践論文**，**実践速報**においては、新しい学習目標の設定と実践デザイン（教材、学習者モデル、教授戦略などの合理的デザイン）、新たな教育・学習実践の文脈での技術や手法の改善、実践現場に導入する際の障壁の克服、これまでにない学習効果の発現を真正な実践の文脈で示した場合、評価する。

◇ 有用性

本会研究論文における有用性とは、内容が教育・産業・学術の発展に何らかの意味で役立つものであることとする。

- ・ **一般論文**，**ショートノート**においては、独自に創造した技術や手法が、教育・学習支援の文脈での実験的適用、あるいは教育・学習支援の真正な文脈での実践により得られた結果、もしくは論述によって、それが研究目的達成に役立つ可能性を示す場合、評価する。
- ・ **実践論文**，**実践速報**においては、提案技術あるいは教育実践上の工夫、方法、手法を、教育・学習支援の真正な文脈で実践適用した結果、もしくはこれまでにない観点・手法でデータを見直した結果、それが研究目的達成に役立つ可能性を示す場合、評価する。

◇ 信頼性

本会研究論文における信頼性とは、知見や結果の論旨が通っており、前提・結論などを信頼し得る何らかの根拠を示していること。

- ・ **システム開発研究の側面**では、一定水準の設計・実装記述や定性的論述または、一定

水準の精緻なデータ分析結果として、提案内容が論述されている場合、評価する。

- ・ **教育・学習デザインの側面**では、その意図、根拠が論述され、適用条件が示されている場合、評価する。
- ・ **データ分析の側面**では、目的に対して合目的な手法による一定水準の精緻な分析結果として、提案内容が論述されている場合、評価する。

4. 研究論文の投稿条件

- 1) 投稿者は原則として本会会員に限る。但し 2 名以上の連名で投稿した場合は、そのうちの少なくとも 1 名は本会会員であること。条件付き採録となった場合の改訂稿での著者の変更（順番の変更含む）は認めない。
- 2) 投稿された論文が、投稿者あるいは連名者が執筆した論文で定期刊行物（国内外の学術雑誌、商業雑誌、大学・研究所紀要等）や単行本、ならびにこれらに準ずる媒体に投稿中あるいは既公刊（電子媒体での刊行を含む）のものと、実質的に内容が同一もしくは主要部分が類似している場合は二重投稿と判断し、原則として論文審査の対象としない。ただし、投稿者あるいは連名者が執筆した以下の刊行物からの投稿論文は、二重投稿の判断の対象とはしないが、査読付国際会議論文等は当該対象集会等の方で投稿が認められる条件にしたがう場合に限る。なお、博士論文等が参考論文や引用・転載の形で刊行済論文の内容を含む場合はそれらとの間での二重投稿とならないことが必要である。
 - (a) 研究会論文、大会予稿集掲載論文、国際会議予稿集掲載論文、技術報告
 - (b) 修士論文、博士論文等
 - (c) 科研費などの研究報告書
 - (d) 本学会のショートノートや実践速報として掲載された論文（投稿論文を一般論文または実践論文の種別で投稿する場合に限る）
 - (e) その他、編集委員会が認める刊行物
- 3) 編集委員会が二重投稿と判断した場合、採録された論文の取り消しを含め罰則を科す場合がある。
- 4) 投稿論文には、他の著作物から内容を引用して説明することができる。その場合、著作権法第 32 条に従って引用し、テンプレートファイル内に記載の書式に従うこと。
- 5) 本学会に研究論文を投稿中もしくは研究論文の採録決定後に、実質的に内容が同一あるいは主要部分が類似した論文を他の学会に投稿してはならない。なお、本学会誌に採録されたショートノート、実践速報の内容を発展させた関連論文を、本学会誌の当該論文を参考文献に示した上で他学会に投稿することを妨げない。
- 6) 投稿論文に関連する刊行済みもしくは印刷中の論文がある場合は参考文献に示し、印刷中もしくは投稿中で入手ができない段階の関連する論文がある場合はそれを投稿時に添付すること。ただし、当該参考文献が不採録となった場合は、速やかに編集委員会に申し出てその判断にしたがうこと。なお、投稿中の論文について投稿先のジャーナル名

を記す必要は必ずしもない。

- 7) 投稿原稿には、以下の内容を含むカバーレターを付与すること。
 - (1) 論文タイトル
 - (2) 著者名・所属
 - (3) 論文カテゴリ
 - (4) 論文の要約と論文の意義（任意）
 - (5) 投稿論文に関連する受賞（任意）
 - (6) 論文書式の確認
 - (7) 倫理的事項の確認
 - (8) 二重投稿に関する事項の確認
 - (9) 利益相反に関する事項の開示
 - (10) 再投稿に際してのコメント（<https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/repost.pdf> を参照すること）
- 8) 条件付き採録となった場合の改訂稿の投稿時には、回答書を必ず添えること。回答書には、(a) 条件付き採録の内容を踏まえた著者らの見解、(b) どこを修正したのかの場所・範囲・構造等の具体的な修正箇所の明示、(c) 具体的な修正内容、が条件に照らして容易に把握できること。てにをは等の軽微な修正指摘においては(a)は必ずしも必要ない。また、可能であれば回答書内に新旧対照表を付すことで、論文審査時の効率化と齟齬を軽減することも期待されるため推奨する。また、著者らの判断で採録条件に照らした修正を行わないと判断した場合は、その根拠を明確に丁寧に記す必要があるが、もしその対応が査読者・編集委員会によって条件を満たしていないと判断された場合は、返戻となる場合がある。

5. 研究倫理

5.1 不正行為の禁止

二重投稿を含む本学会の不正行為の禁止事項については不正行為禁止規定(https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2023/05/fuseikinshi_kitei.pdf)によるためこれを順守すること。なお、研究倫理の一般的な考え方については、COPE のドキュメント(<https://publicationethics.org/>)を参考にされたい。

5.2 著作権規定の遵守

著作権については、本学会の「著作権規定」(https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/copyright_kitei.pdf)、および「著作権規定説明資料」(https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/copyright_explanation.pdf)を参照すること。

5.3 再投稿時のお願いへの対応

本学会の「再投稿に際してのお願い」 <https://www.jsise.org/wp->

content/uploads/2022/08/repost.pdf を参照し、必ずカバーレターにて対応すること。

5.4 生成 AI 基本方針の遵守

研究過程・執筆過程において、生成 AI を利用している場合は、本学会の「生成 AI 利用時の基本方針」(https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2023/08/Generative-AI_20230807.pdf)を参照し、適切に対応すること。

5.5 利益相反への注意・開示義務

利益相反のある場合は、教育システム情報学会の倫理綱領第 8 項(<https://www.jsise.org/about/rinri/>)にしたがって、カバーレターおよび付記に記載し、開示すること。

5.6 オーサーシップの遵守

教育システム情報学会への投稿論文における共著者となるのは以下の(1)～(3)の項目全てを満たす者(出典「科学研究における健全性の向上について」平成 27 年 3 月 6 日日本学術会議答申)であり、かつ研究に対する調査や質問に適切に回答・説明対応できるものとする。したがって、初回投稿時の著者名やその順番の変更は以後改稿時や著者最終稿において変更は原則認められない。研究予算獲得のみや抽象度の高い指示・管理のみの貢献はこれらに合致していないと考えられることに注意されたい。なお、これらに合致しない貢献のもののうち謝意を記載すべき場合は原則謝辞での対応とする。

- (1) 研究の企画・構想、若しくは調査・実験の遂行に本質的な貢献、又は実験・観測データの取得や解析、又は理論的解釈やモデル構築など、当該研究に対する実質的な寄与をなしていること
- (2) 論文の草稿を執筆したり、論文の重要な箇所に関する意見を表明して論文の完成に寄与していること
- (3) 論文の最終版を承認し、論文の内容について説明できること

6. 電子識別子対応

学術的貢献を示す上で、その存在および内容に対する真正性・一意性の確保は重要であり、電子化することによってその利便性は飛躍的に高まる。本学会では、著者の orcid は、著者紹介で原則記載することとしているため、著者紹介欄で対応されたい。

参考文献の各項目にて、DOI があるものは可能な限り DOI を付すことを推奨する。

次に、研究データの取り扱いについては、研究実施に際して、ベンチマーキングデータ等他の研究者・機関等の利用に際しては、参考文献として記載されたい。著者自身が投稿論文で収集・分析等に用いたエビデンスとしての研究データの所在あるいはそのメタデータについてはテンプレート記載の書式にしたがって付記に明記すること。

7. 原稿の取扱い

- 1) 掲載原稿の著作権については、原則として本学会に帰属するものとする(教育システム

情報学会著作権規程を参照のこと)。著作権が所属機関にある場合などで、本学会に帰属することが困難な場合は申し出により協議する。このとき著者は、本学会による掲載原稿の出版を可能とするための措置を講じなければならないものとする。

- 2) 投稿論文については、担当編集委員、査読委員の審査に基づき、編集委員会で次のいずれかを決定する。

- a. 採録：投稿原稿のまま掲載
- b. 条件付き採録：掲載に必要な要件を満たさない部分を指摘し、修正要件を満たした場合にのみ掲載
- c. 返戻：掲載の水準に至らないか掲載要件を満たしていない論文として、掲載せず著者に返す

なお、条件付き採録の場合の改稿期間は 4 週間とし、それ以上経過した場合は新規投稿論文として扱うことがある。

- 3) 寄稿原稿、依頼原稿については編集委員会で閲読し、掲載の可否を決定する。
- 4) 投稿された原稿は原則として返却しない。
- 5) 本学会の著作権規定第 5 条にしたがい、著者らの所属組織における機関レポジトリ等での Web 公開は、非営利目的であり、本会の利益を不当に侵害しない限りにおいて、出典を明記する条件の下、3 ヶ月以内での即時公開（グリーンオープンアクセス）も利用可能とする。

8. 執筆の要領

本学会の原稿テンプレートファイルをダウンロードして利用すること。以下は、原稿テンプレートに詳しく掲載されているため、その概要のみを記載している。

- 1) 原稿の構成は、次の順序とする。

一般論文、実践論文、解説：表題、著者名、英文概要、キーワード、本文、(謝辞)、(付記)、参考文献、(付録)

ショートノート、実践速報：表題、著者名、本文、(謝辞)、(付記)、参考文献、(付録)

なお、一般論文、実践論文については、これらの後に著者紹介（顔写真を含む）を掲載する。ショートノート、実践速報については著者紹介を掲載しない。

- 2) 標題：日英両文で書くこと。
- 3) 著者名：日英両方で書く。著者毎に記号 * と番号で対応させた所属名称を 1 ページ目下部の罫線下に日英両方で全段に跨って書く。
- 4) 概要：一般論文、実践論文、解説には、論文の概要(**Abstract**) を英文 150 ワード以内でつける。また、その下にキーワードを 5 つ程度書くこと。ショートノート、実践速報については概要およびキーワードを掲載しない。
- 5) 本文：投稿論文の本文は日本語で記述する。章・節・項、等の見出しをつけて読み易くし、それぞれ 1 2 3…、a b c…の順に区別する。以下は、本文のレベルに応じた記載例

であるがこれを反映したテンプレートを用いること。

(例)

1. ----- 第 1 章

1.1 ----- 第 1 章第 1 節

1.1.1 ----- 第 1 章第 1 節第 1 項

(1)----- 細別項目の第 1 段

(a)----- 細別項目の第 2 段

① ----- }
② ----- } 細別項目の第 3 段
③ ----- }

(b)----- 細別項目の第 2 段

(2)----- 細別項目の第 1 段

1.1.2 ----- 第 1 章第 1 節第 2 項

- 6) 参考（引用）文献：記述内容に直接関連のある文献は、主文中における該当箇所にブラケット[]を付してその中に番号を示す。以下に標準的記載を示す。

(例)

[1] 瀬田和久, 仲林清, 桑原千幸, “執筆要領の改定主旨,” 教育システム情報学会誌, vol. 39, no. 4, pp. 404-414, 2022, <https://doi.org/10.14926/jsise.39.404>.

[2] R. Okada, “Teachers’ autonomy support in synchronous online learning environments,” *Information and Technology in Education and Learning*, vol. 1, pp. 1-8, 2021, <https://doi.org/10.12937/itel.1.1.Reg.p004E>.

[3] 佐田峻祐, 柏原昭博, “講義ロボットロールによるバイアスが学習者の学びに与える影響,” 教育システム情報学会研究会, vol. 39, no. 4, pp. 12-19, 2024.

[4] A. Vaswani, N. Shazeer, N. Parmar, et al., “Attention Is All You Need,” ver. 7, *Advances in Neural Information Processing Systems*, <https://doi.org/10.48550/arXiv.1706.03762> (参照:2024.12.11) <https://arxiv.org/abs/1706.03762>

[5] 教育システム情報学会, “不正行為禁止規定,” (参照:2024.12.11) https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2023/05/fuseikinshi_kitei.pdf

[6] 教育システム情報学会, “二重投稿に関するよくあるご質問と回答,” (参照:2024.12.11) <https://www.jsise.org/paper/subguide/faq/>

[7] 教育システム情報学会, “著作権規定,” (参照:2024.12.11) https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/copyright_kitei.pdf

[8] 教育システム情報学会, “著作権規定説明資料,” (参照:2024.12.11) https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/copyright_explanation.pdf

[9] 教育システム情報学会, “論文再投稿に際してのお願い,” (参照:2024.12.11) <https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2022/08/repost.pdf>

[10] 教育システム情報学会, “生成 AI 利用時の基本方針,” (参照:2024.12.11) https://www.jsise.org/wp-content/uploads/2023/08/Generative-AI_20230807.pdf

- [11] 教育システム情報学会, “倫理綱領,” (参照: 2024.12.11) <https://www.jsise.org/about/rinri/>
- [12] 文部科学省, “高等学校学習指導要領(平成30年告示),” (参照: 2024.12.11) https://www.mext.go.jp/content/20230120-mxt_kyoiku02-100002604_03.pdf
- [13] 著作権法, (参照: 2024.12.11) <https://laws.e-gov.go.jp/law/345AC0000000048>
- [14] 山崎健一, 柏原昭博, 松浦健二ほか, 特許 7692192(特願 2021-068394, 特開 2022-163458), “模擬運転装置、及び模擬運転装置の制御方法”
- [15] U.S. Department of Health and Human Services, Aug. 2013, “Treatment Episode Dataset: Discharges (TEDS-D): Concatenated, 2006 to 2009,” U.S. Department of Health and Human Services, Substance Abuse and Mental Health Services Administration, Office of Applied Studies, doi: <http://dx.doi.org/10.3886/ICPSR30122.v2>
- [16] IEEE, “IEEE Reference Guide (V 11.29.2023),” (参照: 2024.12.11) https://journals.ieeeauthorcenter.ieee.org/wp-content/uploads/sites/7/IEEE_Reference_Guide.pdf

- 7) 付録：長い数式の誘導，装置，計算機についての説明などの本質的な論旨に対し，読者が論文内容を応用する上で参考とできる詳細が必要なときは，付録にした方がよい。
- 8) 図表：そのまま印刷されるので，明瞭に書く．図および表は，論文全体を通じてそれぞれ通し番号をつけ，図のタイトルは下欄に，表のタイトルは上欄に表示する．写真は図として扱い白黒のものを原則とする．

- 9) 制限枚数：原稿 B5 判を使用し，横 24 字，縦 44 行×2 段組みの書式で，刷り上がりイメージにできるだけ近い状態で投稿のこと．

刷り上りページ数の標準ページ数は，図表を含めて以下のとおりとする（一般論文，実践論文については著者紹介も含む）．標準ページ数を超えると，別刷代が急速に高くなるので注意されたい．一般論文，実践論文として投稿する場合，ページ数が 12 ページを越える場合には，ページ数超過の理由書（形式は任意で構わない）を提出すること．ショートノート，実践速報については，初稿 4 ページを超える場合に同様に理由書を提出すること．理由書を基に編集委員会で審議した結果，投稿を認めない場合もある．ページ数超過の理由書がない場合は投稿を受けけないので注意されたい．また，ショートノート，実践速報の場合，7 ページ以上になる場合には採録されないので注意されたい．なお，ページ数を大幅に超過するからといって，1 編とすべき内容を複数編に分けて投稿することは認めない．

一般論文	8 ページ以内
実践論文	8 ページ以内
ショートノート	4 ページ以内． ただし，7 ページ以上のものは掲載しない．
実践速報	4 ページ以内． ただし，7 ページ以上のものは掲載しない．
解説	8 ページ以内
国際会議報告	1 ページ以内

世界の窓	1 ページ以内
博士論文紹介	1 ページ以内
研究プロジェクト紹介	1 ページ以内

- 10) その他：文体は，“...である”調とし，学術用語は文部科学省の規定があればそれに従うこと．外国名は外国綴りのままとし，ブロック書きで書く．

9. 投稿方法

- 1) 電子投稿システムを利用して投稿を行うこと．紙媒体による投稿は受け付けない．
- 2) 非会員が初めて電子投稿システムを利用する場合は，はじめに利用者用 ID の発行手続きを行うこと．
- 3) 投稿論文は印刷イメージに近い書式で PDF ファイルとして作成し，アップロードをすること．
- 4) 論文種別，表題（和英），著者名，連絡先，関連分野，キーワード，概要（英文 150 ワード以内または和文 500 字以内）などの必要な情報を入力すること．

10. 採録原稿について

別刷については，著者校正の際，同封される申込書に希望部数を記入して申し込む．全ての採録原稿において，最低 100 部の別刷購入を義務とする．頁数と別刷数との価格表を下表に示す（14 ページを超えた論文の別刷り 100 部の場合の料金については，超過 1 ページあたり 30,000 円を追加する．14 ページを超えた論文の別刷り 200 部以上購入の場合は，編集委員会で判断する．）．

部数 ページ数	100 部	200 部	300 部
1~2	18,000 円	36,000 円	54,000 円
3~4	24,000 円	42,000 円	60,000 円
5~6	30,000 円	48,000 円	66,000 円
7~8	36,000 円	54,000 円	72,000 円
9~10	66,000 円	90,000 円	114,000 円
11~12	102,000 円	132,000 円	162,000 円
13~14	174,000 円	204,000 円	234,000 円

カラー印刷については，1 ページあたり以下の金額を追加する．

部数	100 部	200 部	300 部
追加金額	46,500 円	48,000 円	49,500 円

著者からの申し出により訂正記事の掲載が必要となった場合、採録原稿の価格表に記載のページ数に応じた費用を申し受けた上で対応する場合がある。なお、カラー印刷訂正については追加金額を加算する。

1 頁内の訂正を想定した際の例	費用(円)
著者の瑕疵による	18,000
著者の瑕疵によらない	0

11. 原稿の送付および問い合わせ先

教育システム情報学会編集事務局

住所：〒162-0801 東京都新宿区山吹町 332-6

パブリッシングセンター (株) 国際文献社内

電話：03-6824-9363 FAX：03-5206-5332

メールアドレス：jsise-edit@bunken.co.jp